

### 令和3年度介護予防・生活支援員養成講座

訪問介護員（ヘルパー）が提供しているサービスの中で、専門的な知識や技能を必要としないゴミ出しや調理、掃除や買い物などといったサービスを提供する支援員を養成する講座です。修了後は、町が指定または委託した介護事業所において活躍できます。ぜひ、ご参加ください。

#### こんな人におすすめします

- ・育児、介護、仕事のすきま時間を活用したい
- ・定年後の生きがいづくりをしたい
- ・自分の介護予防や健康のためにがんばりたい
- ・新しい友人や人間関係をつくりたい

- ☑以下の全てに当てはまる人
- ・概ね30歳以上の健康な人
  - ・研修プログラムに全日程参加できる人
  - ・修了後、介護予防・生活支援員として就労し、活躍する意欲のある人

☑くまの・みらい交流館 ※修了式は熊野町役場  
定15人

☑11月17日(水)までに電話またはメールで  
高齢者支援課に申し込みください。

※メールで申し込みの際は、件名を  
「生活支援員養成講座申込み」としてください。

☑高齢者支援課 ☎820-5605 E-mail korei@town.kumano.hiroshima.jp

プログラム		
	日程	テーマ
1	11月24日(水) 14:00~16:00	・オリエンテーション
2	12月1日(水) 13:30~15:30	・老化を学ぶ ・社会保障と制度の知識
3	12月8日(水) 13:30~15:30	・生活支援と介護予防
4	12月15日(水) 13:30~15:30	・認知症を知る
5	12月22日(水) 13:30~15:30	・緊急時の対応 ・生活援助
6	1月12日(水) 13:30~15:30	・基本的な料理の知識
7	1月19日(水) 13:30~15:30	・修了式



### 介護保険制度ってどうなってるの？ ～地域包括ケアシステム推進に向けて～(12) 介護サービスを利用したときにかかる費用は？-要支援編-



介護サービスにかかる費用は、要介護度や利用するサービスによって異なります。  
今回は、要支援者の人の一例をご紹介します。

#### Aさん 82歳 女性 要支援2 自己負担：1割

最近、足腰が弱ってきたと感じ、ちょっと心配なAさん。  
また、持病もあり、定期的な体調管理が必要です。ケアマネジャーと相談し、  
介護予防通所リハビリテーションを週2回と介護予防訪問看護を週1回利用すること  
になりました。



#### 1ヶ月（4週で換算）の費用

○介護予防通所リハビリテーション  
介護予防通所リハビリテーション費（要支援2）⇒39,990円  
（※1月につき）  
※利用回数にかかわらず月額包括報酬

○介護予防訪問看護  
介護予防訪問看護費（訪問看護ステーション・看護師）  
⇒7,920円（1回につき）×4回=31,680円

介護サービス費用の合計  
71,670円

自己負担額（1割負担の場合）  
7,167円

※基本報酬の費用です。事業所により加算・減算があります。  
また事業所の所在地により、費用は異なります。  
※食費などの諸費用は含みません。

☑高齢者支援課 ☎820-5605

### 年金生活者支援給付金制度をご存知ですか？

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。申請方法は、広島南年金事務所または税務住民課にお問い合わせください。

☑広島南年金事務所  
☎253-7710 ☎505-5122  
税務住民課保険年金グループ  
☎820-5604 ☎855-0155

### 「国民年金保険料の控除証明書」発行について

国民年金保険料（その年の1月1日から12月31日までに納付したもの）は、所得税、住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、納付額の証明書が必要です。申請方法などについては、広島南年金事務所にお問い合わせください。

☑広島南年金事務所  
☎253-7710 ☎505-5122

### 11月30日は「年金の日」です

11（いい）月30（みらい）日は「年金の日」です。「ねんきんネット」を活用して年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

▷ねんきんネットとは  
パソコンやスマートフォンから自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

☑広島南年金事務所  
☎253-7710 ☎505-5122  
税務住民課保険年金グループ  
☎820-5604 ☎855-0155

### 療育手帳の更新手続きを行います

西部子ども家庭センターによる療育手帳の更新手続きを行います。

☑12月2日(木)  
☑熊野町役場  
☑療育手帳に次回判定日が記載されている人  
☑電話で予約を受け付けます。  
予約専用ダイヤル☎400-9010  
月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00  
※予約後、判定会当日までに申請書を提出してください。証明写真（4cm×3cm）1枚が必要です。  
☑広島県西部子ども家庭センター☎254-0381  
（社会福祉課）

### 熊野町地域経済応援クーポン券（くまポン）を発行します！

新型コロナウイルス感染拡大により、売上減少など様々な影響が出ている町内事業者への支援と町内の経済活性化を目的として、町内の店舗で使える「熊野町地域経済応援クーポン券（くまポン）」を発行します。



- クーポン発行時期** 11月初旬から順次、世帯主宛てに簡易書留で発送します。
- 使用できる店舗** 町内登録店舗
- 使用方法** 1,000円（税込）以上の支払いで1枚使用が可能です。※1会計につき1枚
- 使用期限** 令和4年1月31日(月)まで

☑熊野町地域経済応援クーポン券事務局☎221-7032  
（受付10:00～17:00平日のみ）  
（産業観光課）

#### クーポン券が使えるお店、募集中！

- ☑以下の全てに当てはまる店舗（事業者）
- ①熊野町内に店舗（事業所）がある。
  - ②「広島県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」である。
  - ③クーポン券使用者の再来店などを促す仕組みを設ける。
- ☑熊野町商工会☎854-0216